IV 教育施設の整備

平成31年度 主要教育施設の整備計画

事 業 名	事 業 内 容
中学校屋内運動場等整備事業	耐震強度不足及び経年劣化により改築等が必要となった屋内運動場等について、計画的に解体撤去を含めた整備工事を行う。 (平成31年度対象施設:西条西中学校屋内運動場)
公 民 館 耐 震 改 修 事 業	昭和56年以前建築の旧耐震基準の公民館について、計画的に耐震 修工事を行う。(平成31年度対象施設:中央公民館)
学校施設長寿命化個別計画 策 定 事 業	学校施設の計画的な改修・改築等の判断基準とするため、学校施設 寿命化個別計画策定(2020年度予定)に必要な調査を実施し、構造躯体 の健全性及び躯体以外の劣化状況を把握する。
西条市立小中学校・幼稚園 空 調 設 備 整 備 事 業	近年の夏季の猛暑に対応するため、西条市内の小中学校・公立幼稚園 に対して空調設備の整備を行い、快適な学習環境づくりに取り組む。
学校、公民館)ブロック塀	幼稚園、小・中学校、公民館施設のブロック塀のうち、注意が必要なるのや建築基準法に違反しているものについて、安全なフェンスへの改作に取り組む。
学校給食運営検討事業	将来にわたって安心安全かつ安定的に学校給食を提供するため、学校 食運営検討会を組織し専門家の意見を聞きながら、給食施設の整備方金 及び運営体制の見直しについて、抜本的な検討を行う。